

平成27年度
居住支援協議会へのアンケート調査

平成28年3月
国土交通省 住宅局

【居住支援協議会の活動内容】

①相談窓口について 問9～12 関連

- ・ 常時相談窓口を設置する居住支援協議会は 18 (36%)、定期的に相談窓口を設置するものは 2 (4%) となっており、常時、定期合わせて 40% の協議会で相談窓口を設置している。

【図表 14】

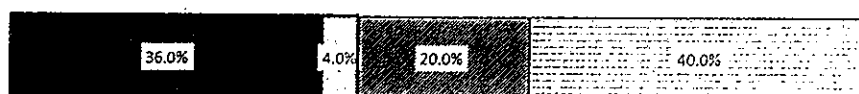
- ・ 相談対応の開設タイプとしては、電話相談への対応型、来所型がそれぞれ 22 (73%) と最も多くなっている。【図表 15】

■図表 14 相談への対応状況

対象：協議会設立済みの 50 団体

| カテゴリー名 | n | % |
|----------------------------|----|-------|
| 相談窓口を設置している(常時) | 18 | 36.0 |
| 相談窓口を設置している(定期的に開設) | 2 | 4.0 |
| 何らかの形で問い合わせに対応している(相談窓口以外) | 10 | 20.0 |
| なし | 20 | 40.0 |
| 全体 | 50 | 100.0 |

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 相談窓口を設置している(常時)
- 相談窓口を設置している(定期的に開設)
- ▨ 何らかの形で問い合わせに対応している(相談窓口以外)
- なし

■図表 15 相談対応の開設タイプ

対象：「相談窓口を設置している(常時及び定期的に)」、

「何らかの形で問い合わせに対応している」と答えた 30 団体(複数回答)

| カテゴリー名 | n | % |
|--------|----|------|
| 電話の開設 | 22 | 73.3 |
| 来所型 | 22 | 73.3 |
| 訪問型 | 2 | 6.7 |
| その他 | 8 | 26.7 |

0% 20% 40% 60% 80% 100%



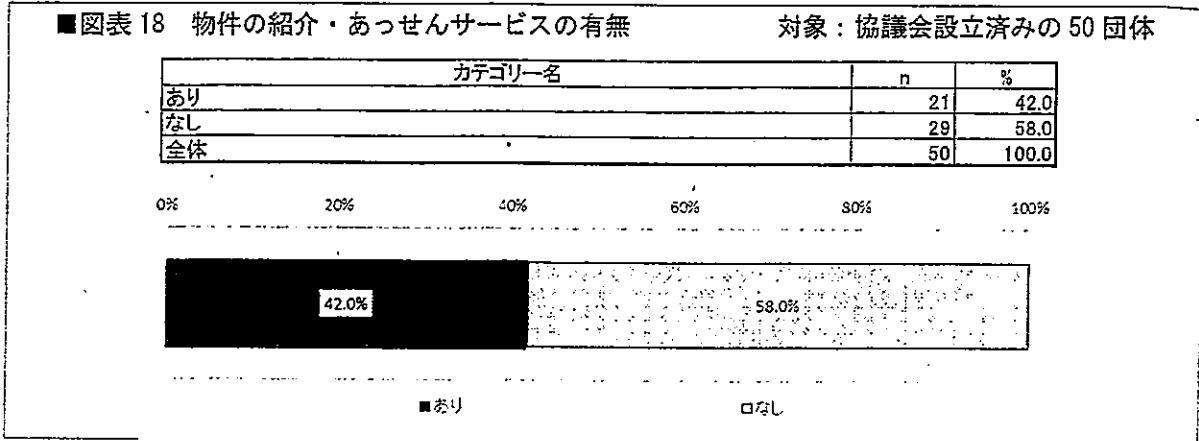
訪問型 6.7%

その他 26.7%

②物件の紹介・あっせんについて 問13～16 関連

- ・物件の紹介・あっせんサービスを実施する居住支援協議会は 21 (42%) と、半数以下である。

【図表 18】



- ・物件の紹介・あっせんサービスの実施主体は、居住支援協議会が最も多く (57%)、次いで協力不動産店となっている。(14%) 【図表 19】

